

令和2年6月

東京都在住の保護者の皆様

東京都私立高等学校等奨学給付金等の周知について（お知らせ）

平素から、本校教育につきまして、御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。
ます。

私立高等学校等への修学に係る東京都における、私立高等学校等奨学給付金等の制度の案内がありましたのでお知らせいたします。

東京都では、私立高等学校等における教育に係る経済的負担を軽減するため、都内に保護者が在住する私立高等学校等に在学する生徒を対象として、私立高等学校等奨学給付金を支給しております。

また、私立高等学校等への修学に係る都民の授業料負担を軽減するための助成制度として、授業料軽減助成金を実施しています。本制度は、生徒及び保護者が都内に在住し、都外の私立高等学校等に通学する場合や、生徒が学校の指定する寮などに入り、都内から都外に移り住んだ場合についても、補助の対象としています。

制度概要や申請手続等については、受給申請事務を行う東京都私学財団のホームページに掲載されています。

【制度について】

<https://www.shigaku-tokyo.or.jp/school/faq.html>

※（公財）東京都私学財団ホームページ

【お問い合わせ先】

東京都生活文化局私学部私学振興課

保護者負担軽減担当太田，大森

電話：03-5320-7708 03-5388-3181

尾道高等学校

事務：山崎